



国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI） 64年の軌跡

- 「人」の育成を通じた「法の支配」の推進 -



アジ研の誕生と運営

国連アジア極東犯罪防止研修所（「UNAFEI」又は「アジ研」）は、国連と日本国政府との間の協定に基づいて設置された機関です。昭和29年（1954年）、ラングーン（ミャンマーの旧首都ヤンゴン）で開催された国連の地域セミナーにおいて、アジア極東地域に犯罪の防止及び犯罪者の処遇に関する国連地域研修所を設立すべきである旨の決議が採択されました。国連事務局は、日本政府に対し、日本の当該分野における技術的水準等に注目して、日本に設置することを要請しました。これを受けて、日本政府は、検討の末、研修所の招請を閣議決定し、昭和36年（1961年）、国連との間で国連地域研修所の設置に関する協定を締結しました。こうして、昭和37年（1962年）にアジ研が設立されました。

設立当初は、国連がアジ研所長として外国人の専門家を任命し、日本政府が次長を任命する形で国連と日本政府が共同してアジ研の運営に当たっていましたが、昭和45年（1970年）以降は、国連との協議を経て日本の法務省法務総合研究所国際連合研修協力部の部長がアジ研所長に任命されることとなりました。そして、我が国の裁判官、検察官、矯正・保護職員等としての経験を有する教官と職員が、独立行政法人国際協力機構（JICA）やアジア刑政財団（ACPF）を始めとする関係機関・団体の協力を得ながら、実際の事業に当たっています。

刑事司法を支える「人」の育成とネットワーク作り

「法の支配」が浸透した安全・安心な社会を実現するためには、刑事司法を支える「人」の育成が不可欠であるという信念に基づき、アジ研は、裁判官、検察官、警察官、刑務官や保護観察官など、刑事司法に携わる実務家に対する能力構築に取り組んできました。そして、世界の国々が緊密に協力して犯罪に立ち向かうには、実務家の能力向上だけでなく、効果的な取組（グッドプラクティス）を互いに共有し、協力の土台となる信頼関係に裏付けられたネットワークを構築する必要があります。

そのため、アジ研の研修では、講義等を通じた専門的な知識の習得だけでなく、個人発表や小グループでの討議等を通じた主体的な参加を重視しています。また、食堂や宿泊棟で長期間（かつては約12週間、今日では約4週間）にわたって起居寝食を共にし、いわば「同じ釜の飯を食う」経験を通じて、参加者相互やアジ研職員等との信頼関係を育む「合宿型プログラム」を採用しています。このような取組は、設立の翌年である昭和38年（1963年）以降、JICA（及びその前身である海外技術協力事業団）の協力によって支えられています。

研修を通じて刑事司法を支える「人」を育成し、ネットワークを作るというアジ研の伝統は、設立当初から変わることなく、現在まで脈々と受け継がれています。

アジ研64年の軌跡

